

議案第35号

議決事項の一部変更について

令和2年12月議会において議決を得た財産の取得について（議案第110号）、次のとおりその一部を変更することについて議決を求める。

4取得金額中「693,990,000円」を「726,818,950円」に変更する。

令和3年2月9日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

市立小学校及び中学校の児童・生徒用情報端末等の取得金額を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。